

議会での日本共産党が反対する議案とその理由

議案番号	議案の件名	所管委員会	賛否	提案詳細と反対理由
144	北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	総務財政委員会	✗	関係省令の一部改正に伴い、執行機関内で連携を行うことができる特定個人情報を整理するため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する。 反対理由：マイナンバー制度は「個人情報の集中」「監視強化の危険」「制度の不備と事故の多発」から日本共産党は反対しています。
145	北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	総務財政委員会	○	職員の多様で柔軟な働き方をより一層推進すること目的にフレックスタイム制を導入するため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
146	北九州市職員の給与に関する条例等の一部改正について	総務財政委員会	○	本市人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告、国及び他の地方公共団体の職員の給与等を考慮し、給料表の改定等を行うため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
147	北九州市職員退職手当支給条例の一部改正について	総務財政委員会	○	定年前に退職する意思を有する職員の募集の対象となる職員の年齢を引き上げるため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
148	北九州市旅費条例の一部改正について	総務財政委員会	○	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、旅費の計算等に係る規定を簡素化する等のため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
149	北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	総務財政委員会	○	北九州市立折尾東部総合食料品小売センターを廃止するため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
150	北九州市保健所及び保健センター条例の一部改正について	保健福祉子ども委員会	○	北九州市八幡東保健センターを移転するため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
151	児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について	保健福祉子ども委員会	○	児童福祉法等の一部改正に伴い、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
152	北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例及び北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	都市ブランド教育委員	○	北九州市小倉城等の利用料金の適正化を図るため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
153	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	都市戦略整備委員会	○	一部の都市公園について、指定管理者が行う業務の範囲を拡大する等のため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
154	北九州市平尾台自然の郷条例の一部改正について	都市戦略整備委員会	○	北九州市平尾台自然の郷の指定管理者が行う業務の範囲を拡大する等のため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
155	北九州市火災予防条例の一部改正について	環境水道防災委員会	○	林野火災の予防に関する事項を定める等のため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
156	北九州市自動車事業使用料及び手数料条例の一部改正について	都市戦略整備委員会	○	一般乗合自動車の普通旅客運賃を改定する等のため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
157	北九州市モーターボート競走実施条例の一部改正について	経済港湾委員会	○	有料遊具施設を新設するため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する

158	北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について	都市ブランド教育委員	○	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正等に伴い、教職調整額の引上げ等の教員の処遇改善を行うため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
159	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について	都市ブランド教育委員	○	本市人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告、国及び他の地方公共団体の教職員の給与等を考慮し、給料表の改定等を行うため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
160	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の旅費に関する条例の一部改正について	都市ブランド教育委員	○	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の旅費について、北九州市旅費条例を準用することを基本とするため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
161	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	都市ブランド教育委員	○	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間について、勤務時間を割り振らない日を設定できることとするため、関係規定を改める必要があるので、この条例案を提出する
162	若戸大橋(吊橋部)橋梁補修工事(6-2)請負契約の一部変更について	都市戦略整備委員会	○	若戸大橋(吊橋部)橋梁補修工事(6-2)請負契約について、工期を変更する必要があるので、この案を提出する
163	若戸大橋(吊橋部)橋梁補修工事(7-1)請負契約締結について	都市戦略整備委員会	○	若戸大橋(吊橋部)橋梁補修工事(7-1)請負契約を締結するに当たり、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する
164	公有水面埋立てによる土地確認について	総務財政委員会	○	公有水面埋立てにより造成された土地が、市の区域内に新たに生じた土地であることを確認する必要があるので、地方自治法第9条の5第1項の規定により、この案を提出する
165	町の区域の変更について	総務財政委員会	○	公有水面埋立てにより市の区域内に新たに土地を生じたため、当該土地を町の区域に編入する必要があるので、地方自治法第260条第1項の規定により、この案を提出する
166	号当せん金付証票の発売について	総務財政委員会	○	当せん金付証票法第4条第1項に規定する公共事業等の費用の財源に充てるため、令和8年度において本市が発売する当せん金付証票の発売総額の範囲を定める必要があるので、同項の規定により、この案を提出する
167	市道路線の認定及び廃止について	都市戦略整備委員会	○	市道路線の整備を図るため、路線の認定及び廃止の必要があるので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、この案を提出する
168	市有地の処分について	経済港湾委員会	○	若松区響町一丁目に所在する市有地を製造業用地として売り払うため、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する
169	芦屋町の公共下水道事業に係る事務の受託及び代替執行に関する協議について	環境水道防災委員会	○	芦屋町の公共下水道事業に係る事務を受託し、及び代替執行するため、芦屋町と協議する必要があるので、地方自治法第252条の14第3項及び第252条の16の2第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、この案を提出する
170	指定管理者の指定の一部変更について(北九州市立男女共同参画センター)	総務財政委員会	○	北九州市立男女共同参画センターに係る指定管理者の指定について、指定する期間を変更する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する

171				
172	指定管理者の指定について(北九州市立特別養護老人ホームかざし園等)	保健福祉子ども委員会	○	北九州市立特別養護老人ホームかざし園等について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する
173				
174				
175				
176				
177				
178	指定管理者の指定の一部変更について(北九州市立到津ひまわり学園等)	保健福祉子ども委員会	○	北九州市立到津ひまわり学園等に係る指定管理者の指定について、指定する期間を変更する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する
179				
180	指定管理者の指定について(北九州市立小倉北ふれあい保育所等)	保健福祉子ども委員会	○	北九州市立小倉北ふれあい保育所等について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する
181				
182				
183	指定管理者の指定の一部変更について(北九州市旧九州鉄道本社)	都市ブランド教育委員	○	北九州市旧九州鉄道本社に係る指定管理者の指定について、指定する期間を変更する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する
184	指定管理者の指定について(北九州市立思永中学校温水プール)	都市ブランド教育委員	✗	北九州市立思永中学校温水プールについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する 反対理由：指定管理者が株式会社スピナ、及びシンコースポーツ株式会社の共同事業体、いわゆる営利企業であるため。
185	令和7年度北九州市一般会計補正予算について	全委員会	○	①令和7年8月の大雨に伴う災害復旧として、被災した農地や林道、崩落したがけ等の復旧に要する経費など。②年末を控えた臨時的な生活者支援として、物価高による生活への影響が特に強い世帯や子どもに対して食料支援などを実施するための経費。③賃上げ基調を踏まえた人事委員会の勧告に基づき、給与の改定や期末・勤勉手当支給割合の変更などに要する経費。④子育て・教育支援として、多子世帯における北九州市立(しりつ)大学の授業料等の減免や、児童手当の支給など制度の拡充などが行われたことに伴う、当初の見込みを上回る対象者の増加に対応する経費など。
186	令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算について	保健福祉子ども委員会	○	賃上げ基調を踏まえた人事委員会の勧告に基づく給与改定
187	令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算について	経済港湾委員会	○	賃上げ基調を踏まえた人事委員会の勧告に基づく給与改定
188	令和7年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算について	都市戦略整備委員会	○	旦過地区土地区画整理事業
189	令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算について	都市戦略整備委員会	○	繰越明許費など
190	令和7年度北九州市介護保険特別会計補正予算について	保健福祉子ども委員会	○	賃上げ基調を踏まえた人事委員会の勧告に基づく給与改定

191	令和7年度北九州市交通事業会計 補正予算について	都市戦略整備委員会	○	賃上げ基調を踏まえた人事委員会の勧告に基づく給与改定
	令和7年度北九州市一般会計追加 補正予算について	経済港湾委員会 保健福祉子ども 委員会	○	①物価高における食料品等の購入支援として、住民税非課税世帯を対象に、1世帯あたり1万円を支援する「北九州市くらし応援手当(仮称)」の給付や、プレミアム付商品券の発行支援に要する経費。国の総合経済対策に基づき、子育て世帯を対象に、18歳までの子ども1人あたり2万円を支援する「物価高対応子育て応援手当」の給付に要する経費。一般会計の繰越明許費。